

愛西市虐待等防止ネットワーク協議会会議録（概要）

会 議 名	令和6年度愛西市虐待等防止ネットワーク協議会
開 催 日 時	令和7年2月5日（水） 午後2時から午後3時30分まで
開 催 場 所	愛西市役所北館2階 会議室2-1・2-2
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	川村委員、神田委員、北埜委員
協 議 事 項 等	協議事項 （1）令和5年度の相談等実績報告及び令和6年度の相談等実施状況について （2）事例に基づく虐待等の現状・対応について （3）その他
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	0人
会 議 資 料	次第 資料1 令和5・6年度 障害者虐待相談件数 資料2 女性相談・DV相談件数 資料3 令和5・6年度 高齢者虐待相談件数 資料4 令和5年度 児童相談件数 資料5 令和6年度 こども家庭センター相談件数 資料6 令和6年度社会福祉課事例報告 ※会議終了後回収（非公開） 資料7 令和6年度高齢福祉課事例報告 ※会議終了後回収（非公開） 資料8 令和6年度子育て支援課事例報告 ※会議終了後回収（非公開）
経 過	別紙のとおり

愛西市虐待等防止ネットワーク協議会委員

役 職	氏 名	職 名	備 考
会 長	清 水 栄 利 子	愛西市副市長	
委 員	渡 辺 雅 樹	海部福祉相談センター長	
〃	戸 田 輝 子	津島保健所健康支援課長	
〃	廣 潤 一	津島警察署生活安全課長	
〃	大 川 幸 生	名古屋法務局津島支局長	
〃	前 田 規 秀	海部医師会愛西市班代表	
〃	東 清 貴	海部歯科医師会代表	
〃	岡 田 善 行	愛西市顧問弁護士	
〃	杉 方 南 衣	愛西市教育委員会委員	
〃	原 田 健 三	愛西市社会福祉協議会長	
〃	高 橋 寛 直	愛西市民生児童委員協議会長	
〃	川 村 久 美	愛西市主任児童委員（佐屋地区）	欠席
〃	神 田 倫 代	愛西市主任児童委員（立田地区）	欠席
〃	藤 井 諭 美	愛西市主任児童委員（八開地区）	
〃	北 埜 恵 子	愛西市主任児童委員（佐織地区）	欠席
〃	田 口 貴 敏	愛西市保険福祉部長兼福祉事務所長	
〃	人 見 英 樹	愛西市健康子ども部長兼こども家庭センター長	
〃	高 松 潤 也	愛西市保険福祉部参事	
〃	水 野 裕 公	愛西市保険福祉部社会福祉課長	
〃	八 木 久 美 子	愛西市保険福祉部高齢福祉課長	
〃	前 野 輝 次	愛西市健康子ども部子育て支援課長	
〃	猪 飼 政 和	愛西市健康子ども部健康推進課長	
〃	伊 藤 光	愛西市教育部学校教育課長	

事 務 局

氏 名	職 名	備考
柘 植 佐 知 子	愛西市保険福祉部社会福祉課 課長補佐	
城 安 代	愛西市保険福祉部高齢福祉課 主査	
水 谷 幸 代	佐屋苑地域包括支援センター	
横 井 暁 子	愛西市健康子ども部子育て支援課 課長補佐	
神 田 真 愛	愛西市健康子ども部子育て支援課 主査	
麻 西 志 保	愛西市健康子ども部子育て支援課 主任	
大 野 雅 美	愛西市健康子ども部子育て支援課（家庭相談員）	

審 議 経 過

発言者	内 容 (概 要)
会 長	1 あいさつ
会 長	2 議 題 (1) 令和 5 年度の相談等実績報告及び令和 6 年度の相談等実施状況について 障害者虐待・DV相談について、社会福祉課からお願いします。
事務局	資料 1、資料 2 に基づき、障害者虐待、女性相談・DV相談について報告。
会 長	高齢者虐待相談について、高齢福祉課からお願いします。
事務局	資料 3 に基づき、高齢者虐待に関する相談について報告。
会 長	児童虐待相談、こども家庭センター相談実績について、子育て支援課からお願いします。
事務局	資料 4、5 に基づき、児童相虐待相談、こども家庭センターにおける相談について報告。
会 長	各課からの報告に対し、ご意見・ご質問があればお願いします。 まず、障害者虐待、女性相談・DV相談についてお願いします。
委 員	令和 5 年度の虐待認定を検討中というケースがありますが、1 年経った現在でも検討中ということではよろしいでしょうか。
事務局	対象者と施設の意見を聞きながら見守っており、認定には至っていないケースです。
委 員	1 年以上経って、虐待と認定されないということは本人が一番不安だと思います。早急な対応は考えているのでしょうか。
事務局	対象者の様子等は施設とも連携をとり、見守っている状況です。現在のところ安定しておりますし、それ以降に虐待と考えられることは起こっていません。
委 員	虐待の類型で障害者の経済的虐待というのは、どういうことなのでしょう。
事務局	本人のお金を無断で使ってしまったたり、あるお金を渡さなかったり、必要な費用を支払わなかったりすることです。 高齢者の場合は、年金の受給があった場合に本人のためのサービスに使うの

	ではなく、家族が自分のものとしてしまうこともあります。
会 長	高齢者虐待相談について、お願いします。
委 員	高齢者というのは、何歳以上の方を指しますか。
事務局	65 歳以上の方です。
委 員	資料にある被虐待者の年齢に「40 歳～」という欄がありますが、不要ということですか。
事務局	修正します。
会 長	児童虐待相談について、お願いします。
委 員	こども家庭センターが設置され、相談件数など大きな変化があるかどうか知りたいと思います。もう 1 点、母子健康手帳交付をされた件数を見て、誕生した赤ちゃんの数が少ないのが残念に思います。その中で、子育て応援プランが作成されています。お子さんの数により内容は変わるのでしょうか。また、プラン作成時には、面談を通して家庭の状況把握等をし、その先の虐待を食い止めることにつながっているのでしょうか。食い止めていただきたいと思います。伺います。
事務局	保健センターには母子保健を担っている部門があり、市役所には子育て支援課があります。これまでは、場所も離れており課も違いましたが、必要な際は情報交換をしていました。今回、こども家庭センターを設置したことにより、統括支援員という立場をいただき母子保健と児童福祉をつなぐ役割として認められています。そのため、母子保健と子育て支援課を行き来しやすくなり、お互いに知っていただいたいケースについての情報共有もスムーズになっています。 また、合同ケース会議を開催することで、不安定な妊婦さんやハイリスクの方について定期的に検討したり、また必要なときは随時開催し、早急に支援が必要な方はすぐに集まって対応できるという体制ができたことがメリットだと感じております。 次に、子育て応援プランについてですが、母子健康手帳交付は、全妊婦さんに保健師が面接し対応しています。40 分から 1 時間程度の時間をかけて、家庭の状況や今後の子育ての環境、支援者の有無等について聞き取り、具体的な先の見通しを一緒に考えられるようにしております。その際に、子育て応援プランというものを活用し、妊娠期から市が提供できる支援について、一般的なものを示しながらそれぞれの方にどの支援が当てはまるか、お話を伺いながら個々の妊婦さんの状況に合わせたプランを一緒に作成しています。ハイリスク

	の方につきましては、さらに具体的なプランを別で準備させていただきながら、何を希望されているのか、どのような支援が必要なのかを考えながら支援計画を立案しています。また、虐待防止という児童福祉の視点が必要だということになれば、合同ケース会議で共有しながらサポートプランを一緒に作成し、継続的に支援ができる体制を整えます。
委 員	不登校の相談についてです。以前、職員から不登校の子についてどこへ相談すればよいだろうと聞かれ、教育委員会だと伝えたことがあります。今の体制ですと、不登校についてはこども家庭センターに相談すればよいということでしょうか。
事務局	お子さんの直接の相談も受け付けてはいますが、なかなかお子さん自ら希望してというケースはありません。現状としては、不登校のお子さんを抱えた保護者を支援するという事で、学校からも案内いただき、継続的な相談の窓口となっています。保護者の継続相談をするなかで、稀にお子さん自身が相談を希望することもあります。 お子さんに直接繋がるケースもゼロではないため、あいさいっ子相談室を子どもたちに啓発していけたらと考えております。
会 長	(2) 事例に基づく虐待等の現状・対応について DV相談事例について、社会福祉課からお願いします。
事務局	資料6に基づき、DV相談事例について報告。
会 長	高齢者虐待事例について、高齢福祉課からお願いします。
事務局	資料7に基づき、高齢者虐待事例について報告。
会 長	児童虐待事例について、子育て支援課からお願いします。
事務局	資料8に基づき、児童虐待事例について報告。 ※各事例について検討、内容は非公開とする。
会 長	貴重なご意見ありがとうございました。本日予定していた議題は以上です。その他として事務局から何か報告事項がありましたらよろしくお願いします
事務局	委員の皆さまの任期につきましては、令和8年3月31日までとなっております。来年度の会議につきましては、令和8年2月ごろの開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 事務局からは以上です。

会 長	短時間ではありましたが、いろんな事案で検討ができました。皆さんありがとうございました。 今後もいろいろな事案が発生すると思われますが、その際には関係する機関と連携を密にしながら、迅速かつ適切な対応に努めたいと思います。その中で、悲惨なことがないようにしっかり支援をしていただきたいと思います。皆様のご協力を心からお願いします。 本日はどうもありがとうございました。 これをもちまして、虐待等防止ネットワーク協議会を終了します。
-----	---